

特定教育・保育施設等の利用者負担額表(保育認定子ども)

法律の改正などにより利用者負担額が変更になることがあります。

単位:円

階層	定義 市町村民税は前年度課税額 (9月分以降は当年度分)		教育・保育給付認定区分ごとの負担額 満3歳児未満(0~2歳児)	
			保育 標準時間	保育 短時間
1	生活保護世帯		0	0
2	市町村民税 非課税世帯		0	0
3	市町村民税 所得割 非課税世帯	ひとり親世帯等	3,550	3,450
		その他の世帯	7,500	7,300
4	市町村民税所得割課税額 12,100円未満	ひとり親世帯等	4,250	4,150
		その他の世帯	9,000	8,800
5	市町村民税所得割課税額 12,100円以上 24,200円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	10,000	9,800
6	市町村民税所得割課税額 24,200円以上 36,400円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	11,200	11,000
7	市町村民税所得割課税額 36,400円以上 48,600円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	12,500	12,200
8	市町村民税所得割課税額 48,600円以上 57,700円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	13,800	13,500
9	市町村民税所得割課税額 57,700円以上 65,800円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	15,100	14,800
10	市町村民税所得割課税額 65,800円以上 74,400円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	16,500	16,200
11	市町村民税所得割課税額 74,400円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,400
		その他の世帯	19,000	18,600
12	市町村民税所得割課税額 77,101円以上84,700円未満		19,000	18,600
13	市町村民税所得割課税額 84,700円以上97,000円未満		21,500	21,100
14	市町村民税所得割課税額 97,000円以上110,400円未満		24,000	23,500
15	市町村民税所得割課税額 110,400円以上123,100円未満		27,500	27,000
16	市町村民税所得割課税額 123,100円以上135,900円未満		31,000	30,400
17	市町村民税所得割課税額 135,900円以上169,000円未満		36,000	35,300
18	市町村民税所得割課税額 169,000円以上257,500円未満		41,500	40,700
19	市町村民税所得割課税額 257,500円以上301,000円未満		44,000	43,200
20	市町村民税所得割課税額 301,000円以上		48,000	47,100

※満3歳児以上(3~5歳児クラス)の特定教育・保育施設等の利用者負担額(保育料)については、令和元年10月1日以降は無償となりました。ただし、保育料以外に係る経費(給食費、教材費等)は別途必要となります。

※同一世帯の小学校就学前の範囲で、幼稚園・保育所などを同時に利用する(＝同時入所要件)最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円となります。ただし、市町村民税所得割課税額が57,700円未満(ひとり親世帯等は77,101円未満)の世帯につきましては、同時入所要件や年齢制限が撤廃され、生計を一にする支給認定保護者及びその配偶者が監護する(していた)子どもがいる場合、その子どもも含めて最年長から順に2人目は半額、3人目以降は0円(ひとり親世帯等は2人目以降0円)となります。(なお、この適用を受けるために申請は不要ですが、住所や世帯が異なるなど、住民票上で確認ができない兄弟姉妹がいる場合は、別途申請が必要です。)